

いじめ防止対策推進法に則った教育現場の取組状況

7月2日(土)に「現代的学校教育の課題解決シリーズ 2016」の学び合う仲間による教員研修リレー講座の第5回が行われました。今回は、群馬大学教育学部准教授の吉田浩之先生(生徒指導)による、「いじめ防止対策推進法に則った教育現場の取組状況」と題して、学校現場からの質問事例、最新の関連事例・通知、条文解説、重大事態への対処など、具体的事例を取り上げての学び合いが展開されました。参加者からの積極的な質問等により、充実した研修になりました。



<参加者の感想から>

- 学校現場では、全く知らないばかりで、逆に知らずにやっているのはおそろしいと思いました。今日をきっかけに知識を持ち、同時に先生方に周知していきたいと思えます。
- 法律の理解の浅さを強く感じ、学校経営にはとても大切なことであり、もっと勉強しなければならないと思いました。本日の講義は続きがあれば是非受講したいと思えます。
- 理解が浅く、知らないことがたくさんあることがわかりました。法令の読み解きは学校現場の先生方は苦手な部分なので、大変ありがたいと思えます。
- 大切なことが整理されているので、多くの情報を短時間のうちに理解し得ることができました。このような講座があることをもっとアピールされた方がよいと思えます。
- いじめ防止対策推進法によって、学校の対応のあり方が大きく変化しているので、研修等を通じて職員に伝えていくことの必要性を強く感じました。
- 法律に基づいた対応ができることが自身を守ることにつながるということが、よく理解できました。教職員が必ず守るべき内容だと思えます。
- いじめと法律をここまで結びつけて考えたことがなく、今回をきっかけに深く学ぶ機会がほしいと思えます。
- 組織として法に対応するために、何が大切かたくさんのヒントを頂きました。いじめ防止法の運用について深く学ぶことができ、有意義でした。